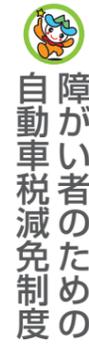


お知らせ



障がい者のための自動車税減免制度

県では、障害者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。

減免基準 ●次の基準をすべて満たす方が該当となります。

- 障害者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が一定基準以上であること
- 車検証に記載されている自動車の所有者(納税義務者)が障がい者本人であること
- 障がい者本人、又は障がい者と生計を一にする方が運転すること

申請期限 ●

- 自動車税/随時受付(※ただし、納期限後に申請した場合又は車両登録日から30日を過ぎて申請した場合は、減免額が小さくなります)
- 自動車取得税/車両登録日から30日以内

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問・申込先
諏訪地方事務所税務課
☎57・2905

スポーツ

社会体育館 ☎79・4922

- テニス教室 ○3/20回 ○3/27回 午後7時
- ファミリースポーツデー ○3/26回 ○4/9回 正午～午後5時
- 筋力アップ教室 ○3/31回 午後7時30分
- 利用者会議 ○4/9回 午後7時30分

カルチャー

中央公民館 ☎79・7940

- 春休み映画会 ○3/24回 午前10時
- はらむら塾① ○4/14回 午後1時30分



▲ハツ手機織り保存会展示即売会

相談会

秘密厳守 相談無料

心配事・結婚相談 ☎79-7228
◇日時/3月20日(日) 午後1時30分～午後5時
◇場所/地域活動支援センター
◇担当/ 心配事・結婚相談員
※4月3日(日)の相談は中止となります。

出張年金相談 ☎23-3661
◇日時/4月6日(水) 午前10時～午後3時
◇場所/富士見町役場
◇担当/岡谷年金事務所職員

税務相談所 ☎予約28-6666
◇日時/4月13日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士
※事前に電話でお申し込みください。

交通事故巡回相談 ☎予約57-2902
◇日時/4月14日(木) 午前10時～午後3時
◇場所/諏訪地方事務所
◇担当/長野県交通事故相談所松本相談所の交通事故相談員
※前日までに予約必須。

行政書士無料相談会 ☎026-224-1300
◇日時/3月16日(水) 午前10時～午後3時
◇場所/長野県行政書士会館
※時間内に、電話相談を同時受付しています。

疲労回復体操 春のさわやか体操教室

明日の元気は日々の過ごし方(活動)から始まります。暮らしの中に“動く”を足して明日の元気を生み出しましょう。



講師 小林あかねさん
NSCA認定パーソナルトレーナー、PFAピラティスコーチ、栄養士の資格を持ち、自らの知識と経験を生かした指導で、教室・イベントなど健康づくりの指導者として幅広く活躍中。

期日 4月16日(土)
日程 受付/午前9時30分～午前9時45分
開会/午前9時45分
疲労回復体操/午前9時50分～午前11時30分
場所 社会体育館2階
持ち物 動きやすい服装、運動靴、水分補給用の飲み物、敷物(バスタオルなら2枚)
主催 原村、原村地域包括医療推進協議会
※小学2年生以下の方は、保護者の同伴が必要です。
※健康には十分注意して参加してください。

《申込方法》
4月11日(月)までに、保健福祉課健康づくり係(地域福祉センター内)へお申し込みください。電話・FAXで申し込まれる場合は、氏名・住所・電話番号・年齢をお知らせください。
申込・問い合わせ先 保健福祉課健康づくり係 電話 79-7092(直通)

おらが村の足跡 11

土器に裝飾された動物たち

教育課文化財係 79・7930(直通)

今回は動物が裝飾された土器を紹介いたします。土器に動物が裝飾されるようになったのは、縄文時代前期後半の今から約6000年前の頃で、口縁部にイノシシの把手が付いた土器が見られます。その後、縄文時代中期初めの頃になると、ヘビ・カエル・ミミズなどが裝飾されるようになり、特にヘビやカエルは中部・関東を中心とした地域の土器に裝飾されてきました。が、縄文中期後半になるとその姿を消していき

ます。イノシシは、一度に4〜5匹の仔を生む多産の性質から繁栄や豊穡を願う意味があり、ヘビは、脱皮を繰り返して成長し、冬眠して春に姿を現すことから死からの再生、また頭の形状が男性器と類似していることから子孫繁栄などの意味があると考えられています。

土器につけられた文様には縄文人のさまざまな思いが込められていたのだと見られます。現在、役場1階の村民ホールに展示してありますので、役場にお越しの際は、ぜひご覧ください。



イノシシを模した裝飾



ヘビを模した裝飾

は、ぜひご覧ください。

職員紹介コーナー⑥ こんにちは、原村役場です!

○会計室○
第6回目は、会計室について紹介します。



会計室の主な仕事は、村のお金の出し入れです。会計室は、他の課と少し異なり、出納機関として原村長直下の独立した組織となります。会計管理者を中心として、支払う機関と、支払命令をする各課とを分離して、事務を適正に行うためです。会計管理者は、村のお金などを受け取ったり、保管運用します。また、支払いに関する書類の確認と支払決定をします。その会計管理者の事務を補助するのが会計室の職員です。

会計室の秘密



会計室には金庫があり、金庫のドアには大きなハンドルがついています。ドアを開けるためには、いくつかのダイヤルを秘密の番号によって何回も回します。



ドアの厚さは30cmもあり、その先には鉄格子がついています。保安上これ以上お見せできませんが、嚴重に大切な物を保管しています。

今回は、教育課総務・学校教育係の紹介です。